

## フランスにおける社会主義の歴史（三）

湯村，武人

<https://doi.org/10.15017/4362437>

---

出版情報：経済學研究. 22 (4), pp.23-46, 1956-12-20. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# フランスにおける社会主義の歴史(Ⅲ)

湯 村 武 人

## 第一章 一八三〇年までのフランスの経済状態

### 第一節 ナポレオン治下のフランス

フランスの農村諸階級の地位は大革命によつて著しく改善された。いままで彼らの所有地の上に重苦しく掩いかぶさつていた一切の封建的束縛が一举に取り払われたからである。そして、自營農民のこの自由な土地所有こそは、明らかに、小経営にとつての、すなわち土地の所有とということが「労働者自身の生産物の労働者による所有に対する一条件であり、また自由な所有者であると隷属民であるとを問わず、耕作者は常に彼の生産手段を自分自身で、独立に、その家族と共に孤立した労働者として、生産せねばならないという「生産様式」<sup>(註)</sup>にとつての、土地所有の最も正常的な形態である。土地の所有がこの経営様式の完全な発展のために必要であることは、あたかも用具の所有が手工業経営の自由な発展のために必要であるのと同様である。土地所有は、ここでは人格的独立の発展のための基礎をなす。それは農業そのものの発展にとつては一の必然的経過点である。

国有財産の売却もまた少なからず農民達に恩沢をもたらした。これに関しては、従来その主要な受益者はブルジョワであつて農民ではなかつたと主張されてきたが、最近の諸研究、就中ルツチスキーのそれによれば、農民の取得した土地量こそ最大であり、都会地のすぐ近傍を除く限り、しばしば全体の三分の一ないし二分の一にさえも上つた。小農経営を支配的な形態とするのは、フランスの農業がすでに中世期以来特徴とするところであつたが、大革命がその傾向をますます決定的なものたらしめたことは、否定しえない事実である。農産物価格の革命期に引續くますますの騰貴が農民に益したこともまた云うまでもない。麦類価格は一八〇〇年の一ヘクトリットル当り二一フラン、一八〇一—一八〇二年に二四—二五フラン、一八〇三—一八〇四年に二〇フラン、一八〇四—一八〇一年に二八フラン、一八一一年に二八フラン、一八二二年に三四フランだつた。<sup>(註三)</sup>

したがつて、一七八九—一八一五年の期間の農業に関して、「大した發展をとげなかつた」とするのがアンリ・セエを始めとする多くの人々の見解であるが、そこにはやはりある程度の發展があつたと見なければならぬであらう。なるほど、相次ぐ諸戦争を斗ひ抜かねばならず、したがつて各種の統制が行われていた時代の常として、表面に浮び上つた目立つた変化はあまりないが、すでに旧制度末期にみられていた發展の諸傾向がヨリ一段とあらわに打ち出されたことは否定しえない。たとえば、右の国有財産の売却に際して土地を拵げたのは決して農民一般ではなく、就中富裕な、ないしは傍ら商工業を営む農民達であつたことが立証されており、「売却は、それゆゑに、既に旧制度下において農村諸階級間にあつた<sup>(註四)</sup>らわれていた $\Delta$ 分化 $\nabla$ を促進した。」また、革命政府もナポレオンの政府も收穫跡地の共同放牧権を廢止するに至らな

つたが、それがある程度まで減少の傾向をとつたことは事実であり、しかもその際、富裕な地方と貧乏な地方との間ではつきりと差異がみられた。現に若干の地方では、まだ特別に取上げるほどのものではないが、人工牧場のある程度の発達  
が記録されている。馬鈴薯の栽培は殆んど到る処に普及したし、ブドウの栽培はかなりに繁栄し、帝政時代末期のブドウ

	1805年	1815年
馬	1,800,000	2,100,000
牛	6,000,000	6,900,000
羊	30,000,000	35,100,000

酒の生産高は三六〇〇万ヘクトリットルに上つたといわれる。また、ことにめざましいのは牧畜業であり、即ち上表の如くであつた。そして、このうちことに羊飼育の発展は当然に羊毛工業の発達を予定するわけであるし、甜菜糖製造の新規工業の発展を原因とする甜菜耕作の発達も著しい。工業作物としては、木綿工業に押された麻工業の衰退の結果として当然に麻の栽培が減退しはしたが、この他に菜種をつけ加えるべきである。

もつとも、ナポレオンの態度に関して云えば、決して特に農業に好意的だつたわけではない。なるほど彼が、先ず何よりも農業こそ庇護さるべきであり、農業こそは工業の上位に、すなわち第一流の地位におか  
るべきであると主張したことは事実である。けれども、「その心尽しは就中口先だけ」であつて、予算額中農業の奨励に  
向けられる部分の占める比重はきわめて僅かなものでしかなかつた。それにも拘わらず農民は、右のような恵まれた環境  
下に、「ほとんど狂信的といつてもよいまでに国粹的」<sup>(註五)</sup>になり、熱狂して彼に協力し、彼の主な支持者になつた。それと  
いうのも、いまや農民にとつては、ジャコバン的な革命の激化と旧制度の復歸との何れをも許さないで現状での社会的安  
定をもたらず、強力な国家が必要だつたからであり、ナポレオンの偉大な軍事的成果は、いまや彼等自身がその所有者と

なつたフランスの国土を外敵に対して護り抜くのみならず、その勢威をヨーロッパに輝かして農民の要望にこたえたからであり、一八〇四年三月に公布されたナポレオン法典は、大革命によつて達成された市民的社会關係を明確に規定することによつて、革命の受益者たる農民を安堵させたからである。ヨーロッパを席捲したナポレオンの軍隊の中核はこうした自営農民であり、彼等農民はその相次ぐ外征のために百万もの同胞の生命を捧げながらも、なお△皇帝万歳▽△フランス万歳▽を叫んだ。

事情はブルジョワについても略々同じである。ナポレオンは、その結局は打ち勝ちえなかつた敵手イギリスを評して、イギリスが好戦的である理由はこの国が工業家によつて支配されているからであり、工業が発達すればするほど、その製品の販路を確保するためにその勢力の伸長を図らねばならないからであるというが、彼自身の対イギリス戦争の理由はまた、そうしたイギリス工業との競争に対してフランス工業を保護することにこそ理解されねばならないであらう。フランスの工業は革命の混乱をくぐり抜けていまようやく発展の緒についたばかりであつた。ナポレオン政府は機械の普及に努力し、彼の治下にあるフランス工業界には、新規の發明こそ少なかつたが既知の機械のヨリ広汎な普及が実現されかけていた。たとえば木綿工業では、一七九二年の革命的混乱の打撃の後一八〇〇年以後にはまぎれもない復興がみられた。さらにまた羊毛工業では、依然としてかなりに躊躇的にはあるが一部に機械の導入がみられ、最初の大規模製絲工場が革命暦第七年にオルレアンに創設され、そこでは六、七百人の労働者達が使用されていたといわれる。執政官政府及び帝政時代にはさらに一段の進歩が達成され、羊毛工業における労働者数はその結果として  $2\frac{5}{5}$  だけ不必要になつたといわれ

る。

そして、特に発達したのは冶金業である。鑄鉄の生産は六、九〇〇万キロから一、二〇〇万キロに高まつた。なるほど一七八九年当時に比較して高炉と鍛鉄工場の数こそあまり増加していない（高炉数は一七八九年の二〇二に對して二三〇、鍛鉄工場は七六に對して八六）が、これら工場の内部の合理化が行われたのである。また石炭の採掘高は三倍になつた。いま各種工業を一括して旧制度時代と比較してみると、トロザン氏は一七八九年の工業生産高を原料を含めて九二一（百万）と評価し、<sup>(註六)</sup> シャプタル氏は一八二二年の調査に基いてこの時代のそれを一、八二〇（百万）フランと計算している。<sup>(註七)</sup> たゞこれらの発達を支えているものが主として大陸封鎖と軍事的需要であつたことは明かであり、したがつて、これ

らの諸工業が順調に成長し続けるためには、その高い生産力によつてフランス工業の成長をたゞ単に阻むだけでなく、根こそぎにするおそれさえもあるイギリス工業の競争が排除され続け、フランス国内はいうまでもなく、広くヨーロッパ大陸にわたつてその製品に対する市場が確保されねばならなかつた。かくしてナポレオンは、たゞ単にそうした産業を経営するブルジョワ達にとつてのみならず、労働者達にとつてもまた讚美されるべき存在だつたのである。なるほど労働団結権は奪われ労働手帳による警察的監視は加えられたが、ナポレオンはいまやその軍事力によつて産業に市場を与え、彼等労働者達に仕事を与えたからである。

要するに、社会主義思想の形成史からみる時、一八一五年に終るこの期間は一種の空白時代をなす。むしろ、次第に増大する租税と壮丁徴発とに對する不満がやがては高まつてくるし、エンゲルスのいわゆる「ブルジョワ的罪惡」<sup>(註八)</sup> が今を盛

りとはびこり出してはきたが、それはまだはつきりと思想の上に結実するに至らない。あまりにも大規模の政治的変革の後をうけた麻痺状態がこの国を掩っていたわけである。むしろ、次第に帰国してくる亡命者達が、仏頂面をして新しい権力を睨みつけ、復古的な理論を準備していたのがこの時代である。亡命貴族ジョセフ・ド・メーストルの『フランス論』<sup>(註九)</sup>とルイ・ド・ボナールの『原始立法』<sup>(註一〇)</sup>はその代表的存在である。

(註一) 『資本論』岩波文庫版十一分冊、三二四—三二五頁。

(註二) Loutchisky, Quelques remarques sur la vente des biens nationaux, 1912.

(註三) Achille-Viallate, L'activité économique en France de la fin du XVIII<sup>e</sup> siècle à nos jours, 1937 は、一八一六年と一八七九年とを比較したシャブタルの言葉を引用している。へわが国の農業と工業は増大した。農村住民の生活の安楽さが消費を増大させたし、国内商業は利益をうけた。もつとも、念のため書き添えておけば、外国商業はことに植民地の喪失によつて大幅に後退した。(八一頁)

(註四) アンリ、セエ、概観、三七九頁。

(註五) エンゲルス、ブリからヘルンへ。

(註六) Tolosan または Tolozan、旧制度に商業監督官の地位にあつた。なお、ルヴァースール氏によればこの数字は少し低目に評価されている。

(註七) Chaptal、ナポレオン治下に商工業総監督官の地位にあつた。

(註八) エンゲルス『空想から科学への社会主義の発展』岩波文庫本二〇頁

(註九) Maistre (Joseph de)

(註一〇) Bonald (vicomte Louis de)

## 第二節 王政復古と大地主の支配

一八一四年におけるナポレオンの退位後、ヨーロッパの封建諸勢力をバックにルイ十八世が王位につきブルボン王朝を復興する。この王朝の支配は、ナポレオンのいわゆる百日天下の期間に一時動揺するが、ワテルロオにおける彼の敗戦後再び旧に復する。そして、一八一五年から一八三〇年に至るこの十五ヶ年間の意味は、革命を避けて国外に亡命していた旧貴族達やその息子達が、メッテルニッヒを先頭に急激に反動化した当時のヨーロッパ情勢を背景に、一時権力の座にすわつたことにある。マルクスのいうように、「ブルボン王家の下では、大地主の階級が、その僧侶と従僕らと共に支配した」のである。四分の一世紀の間国家の支配的地位から排除されていたそれらの人々が、いまや再び機会をつかみ、あらゆる種類の復讐をこころみ、政治的および宗教的に大革命の成果を抹消しようと願つた。

アンドレ・モーロワの『フランス史』（平岡、中村、山上共訳）はその第五篇第一章を「なにゆえに王政復古期は永続しなかつたか」の検討にあて次のように述べている――

「相手がルイ十八世ひとりだけなら、フランス国民は恐ろかなりよく了解し合えただらう。敗北から生れたというので、彼等は彼を愛さなかつたかも知れないが、平和の化身となつていたので、彼を我慢したかも知れないのだ。ところが、彼と一緒に亡命者たちやかつての特権者たちが、ぞろぞろと戻つてきた。この連中は「なに一つ学ばず、しかもなに一つ忘れず」、新しい社会の存在を認めず、一七八九年以前のフランスへの復帰をこいねがつていた。二十五年前の亡命と困窮を味わつたあげく、彼等は復讐に飢えていたのである。彼等の先頭には王の実弟アルトゥワ伯爵がラ・ファイエットと共に、二十五年前から変らなかつた唯一人のフランス人たることを誇つていた。アルトゥワ伯爵はマルサン館で、報復の念に燃える熱狂的で反動的な、自分の伺候者たちにとりまかれていた。彼の



息子のアングレーム公爵とペリ公爵、その妻たち、その取り巻き連、その護衛隊は、ひねもす反逆者を呪詛していた。そして彼等から見れば、フランスのために戦つたことのある者は誰でも反逆者に映るのであつた。到るところで、とりわけ南フランスで『白色テロ』が支配した。

こうした傾向はルイ十八世の後をうけて王位をついだシャルル十世、すなわち右の引用文にいわゆるアルトワ伯爵治下においてさらに一段と甚しい。アルトワ伯はルイ十六世、ルイ十八世の弟でルイ十五世の皇太子ルイの第四子であり、一七八九年大革命が勃発するや直ちに亡命、ヨーロッパの諸宮廷を歴訪して反革命運動に従事、九五年には自らヴァンデ地方の反革命軍を指揮したほどの人物である。彼は招かれて王位に即くやランスの大寺院でわざわざ古風な油札式による即位式をあげたほどに保守的で、翌二五年には、没収された貴族所有地の賠償のために十億フランを支出する旧領地買戻資金国庫負担法案を可決させ、あるいはカトリックの強力な保護を行い、あるいは言論の自由を抑圧する反動政策を推進させた。この王の治世下には、またナポレオン法典の分割相続を修正しようとする長子相続法案が下院を通過した(二六年)。これは三百フラン以上の納税者に適用され、家格とその裏付けになる財産とを社会的に復活させることを狙つたもので、翌年上院で否決されて陽の目こそみなかつたが、前記の諸政策と共に旧制度の復活を念願したものであつた。思想的にも反動は甚しく、「彼らほもはや、哲学者達に対して、彼らの祖先の寛大さを持合せていない」、とポール・ルイはその『フランス社会主義史』で云つている。ヴォルテールがこの時期以上に憎悪されたことはなかつたし、ルソーがこの時期以上に中傷されたことは決してなかつた。

然しながら、アンリ・セエがいうように、ブルボン王家のこのような復古政策は、旧制度の真実の復興を達成することは決してできなかった。「ナポレオンの失墜の後でフランスに樹立された政府は、——尤も長い間ではない——過去二五年間の成果を白紙に還元することはできなかった」、とセエは述べている。大革命の本質的な諸獲得物の主要部分は、この反動的な王朝といえどもそのまま認めざるをえなかつたからである。農民の土地所有権は革命前の封建的諸拘束を払い除けているし、同業組合は廃止されて労働の自由は確保されており、いうまでもなく商工業に対する封建的諸障礙もまたもはや存在しない。旧領地の買戻法案の如きも期待されたほどの効果を実際には持たなかつた。なぜならそれは、革命による損害の賠償すべき金額を十億フランと算定し、その三分である三、〇〇〇万フランを五ヶ年賦で、つまり一年に六〇〇万フランずつ支払うものであるが、この土地購入資金の半ば近くは貴族ではない革命の被害者に向けられたし、また全体として土地の購入に使われた金額は少なかつたといわれるからである。貴族たち自身が土地の購入にそれを役立てず、いまやようやく活潑にならうとする商工業界へ転身する者も少くなかつた。尤も事情は地方毎に異なる。たとえばシエール、メーヌ・エ・ロワール、ヴァンデ、ロワール・アンフェリュールの諸県ではかなりの程度旧領回復が成功したといわれている。また、選挙法に關してみても、一八一七年二月五日の選挙法は、「国王よりも王党的」といわれた亡命貴族達の要求を斥け、県を単位とする大選挙区制の直接選挙を決定した。これは財産資格によつて選挙人を九万人、被選挙人を一万六千人に限るきわめて制限的な選挙制度ではあるが、年々議員の $\frac{1}{5}$ を改選する規定と共に、当時としては進歩的なものであり、一八四八年までのフランスの選挙法の骨子をなす。この王政復古期と後でみる七月王朝期とが、歴史の時代

区分上一括して制限選挙王政時代と呼ばれるのは、その故である。

要するに、時代はすでに旧制度の再建を許さなかつた。それどころか、いわば大革命の反動として可能になつたこうした大地主の支配そのものが、実は不安定なものでしかなかつた。十八世紀にいたるまで旧貴族達をしてその支配を基礎づけさせていた特殊な諸条件、すなわち他の諸階級に対する富の優越、富の形態として殆んど唯一の存在である土地所有の独占、は当時すでに失われていた。動産的富の比重は次第に大きくなり、ブルジョワジーが次第に彼らを凌駕する地位にのし上つてきたからである。近代的国家体制の整備と共に財政は膨脹し各種銀行が設立された。フランス銀行はナポレオンによつてすでに一八〇〇年に創設されているし、各県にも銀行が存在していた。旧貴族への損害賠償は公債の発行を激増させずにはおかない。王政復古前六、三〇〇万だつた公債利子額はやがて一六、三〇〇万フランになつた。さらにまた、ルイ十八世(一八一五—一八二四)治下にはまだそれほどでもないが、次のシャルル十世(一八二四—一八三〇)治下になると、次第に産業界における機械採用が進展し、ことに運輸部門の發達は著しい。もつとも、機関車はまだやつと現われたばかりだし、あらゆる種類の原動機は依然としてまだ幼稚だつたのでその絶対量は小さいが、石炭の採掘高は一八二〇年から一八三〇年の間に百万トンへと倍増した。ナポレオン時代に六百万以下に低下していた外国貿易額は、この期の終りには一七八九年当時の数量、すなわち十億リーブルに恢復した。そして、これらの膨脹した信用、生産、販売の事業から物質的恩沢をうけたのは、いうまでもなく、国王の側近にあつて現実に権力の座についている旧貴族階級ではなくして、明かにブルジョワジーだつた。ブルジョワジーは、その所有する富の力が大きくなり經濟的にフランスを支配してい

くにつれて、やがて政治的にも支配することを欲した。現実には自分達の富や活動がフランスを支えているのだと思うにつけて、彼らブルジョワジーは、その所領を雑草の生えるにまかせている無能な地主達に支配されることが、もはや我慢できなくなつてきた。かくして、大革命の反動として大きく右に揺れた政權の振子は、再び左に戻らねばならぬ。すなわち七月革命（一八三〇年七月）である。<sup>（註）</sup>

（註） もつとも大地主と産業ブルジョワジーとの関係は複雑である。たとえば、アシル、ヴィアラットの前出書は、この時代の特色をなしていた保護関稅政策に關連して次の如く述べている――

「土地所有者達の利益と産業家達とのそれは常に必らずしも一致しない。けれども、こうした不一致にも拘わらず、彼等は、商業政策を手段として彼らの諸利益の保護を確保するための協定の必要性を了解するのに長い時間を要しなかつた。前者は農産物、ことに穀物に対する高い輸入税を要求し、同時にまた豊作の場合における價格低落を制限することが出来るように輸出の自由を要求した。これは伝統的な政策の顛倒であつた。後者は製造業生産品の禁止、ないしはそれが出来ない場合には禁止的な輸入税を要求した。けれども彼らは、同時に原料品を廉價に入手出来ることを欲するし、それらの品目に関しては穩健な関稅をしか承認しなかつた。穀物に關しては、貨銀を出来るだけ低く維持することを切望していたので、旧制度の政策こそ彼らの好むところであつた。

けれども、一致は遲滞なく實現された。それは、森林の所有者と製鉄所の経営者との間にきわめて速かに出来上つた。木炭による鉄の石炭による鉄によつての代替は前者の利益を直接に脅かしたし、一方後者は、鉍物性燃料による鉄の製造が彼らの工場設備に必然的に惹き起す深刻な諸變化を恐れた。土地所有者と産業家との間の協定は、制限選挙王政の全期間を通じて維持される。それは禁止政策の維持を保証していく。共通の利益はそれほど多数でそれほど重要であつたので、あるときは前者に、あるときは後者にヨリ有利な若干の諸政策によつて惹き起される諸不満を充分沈黙せしめた。一八三二年に穀物に關する法案が議論された際

に、工業家達は土地所有者達の要求に反対して立ち上つたところ、関税所管の長官は、土地所有者達に援助して次のように声明した。〈私の深く確信するところによりますと、議会および政府が農業の保護を放棄するようになった日、その日こそは、かれらが一切の工業生産物に保護を放棄する日の前日になりませう〉。この観察は反対論を鎮めるのに充分であつた。(一一三—一一四頁)

### 第三節 七月革命

一八二五年頃からヨーロッパは慢性的な不況に見舞われていた。先進工業国イギリスに圧倒されて市場の狭くなつたフランスは、その影響を強くうけた。失業者の増大、婦人や幼年労働者の採用、労働賃金の低下、都市人口の農村還流などの諸現象が目立つてあらわれ、これに対する政府の施策を要望する声が次第に高まつてきた。ブルジョワジーにして破産する者も相次いだ。それにも拘わらず政府は、大地主の利益だけを考えこれに対する顧慮を怠つた。農産物価格は、凶作の年にも構いなく実施された高率の保護関税政策によつて吊り上げられており、労働者の生活と商工ブルジョワジーの経営とは、次第に困難になつていつた。暴動は頻発し、地主とブルジョワとの対立は次第に激しくなつていつた。そこで政府は、時恰も起つていたギリシヤの独立運動を援助して英、ロと共にトルコ海軍を破り(一七七年一〇月)、国民の関心を外交問題にむけることによつて危機を突破しようとした。けれども、そのようなことでまぎらわせるほど問題は簡単ではなかつた。当時の食料品価格は一八二五年に比べて四〇%もの大幅騰貴を示しており、労働大衆は各地に暴動を起し、大地主の売り惜しむ食料品を港や都市の穀物倉庫から奪つた。彼らはまた失業と賃金低下を機械のせいにし、各地の工場で機

械破壊の暴動を行つた。自由主義ブルジョワジーはこれを利用して政府を攻撃したので、政府は遂に議會を解散する（二七年十一月）。けれども、選挙の結果は、政府の悪どい選挙干渉を排除して却つて自由主義ブルジョワジーが第一党になつた。

このように時代に逆行する政府の態度は、二九年八月に成立したポリニヤック内閣に至つて頂点に達した。この内閣は、彼自身亡命貴族でナポレオンに対する王党派の陰謀の組織者だつたポリニヤックを首相に、傍らにナポレオン軍の脱走者である陸相ブルモンと、初期の反動議會の指導者だつた内相ラブルドネを配した露骨な地主反動内閣である。自由主義ブルジョワジーはテイエールやミニエに導いられて政府を攻撃する。政府は再び議會を解散して強力な選挙干渉を行うが、結果は再び自由主義ブルジョワジーの大勝利である。反政府派二七四、政府派一四二の割合であつた。そこで政府は、いわゆる七月勅令を出してこの危機を押し切らうとする。すなわちこの勅令は、第一条に定期刊行物の自由発行権の剝奪、第二条末召集議會の解散、第三条營業税その他を無視して地租だけに財産資格を限らうとする選挙法の改正、第四条九月選挙の施行を内容とするクーデタ的勅令である。そこで、世論を背景に政府の退場を要求する自由主義ブルジョワジーと、これを力によつてあくまで斥けようとする政府とが、遂に七月二七、八、九日のいわゆる「光榮の三日間」に激突するのが七月革命である。

井上幸治氏は、その『フランス史』において、この革命を次のように描写されている――

「二十七日、*「デバ」*、*「コンステイテューションネル」*を除く自由主義新聞が発行されたとき、これに対する警視庁の

弾圧は市街に動揺を波及させる。軍隊はすでに重要な広場や街路を占領したが、民衆の抵抗はバリケード構築に発展し、その夜革命的抵抗が急速に組織された。商工業資本家は業務を停止し、使用人の抵抗への参加をすすめ、学生、労働者の動きがしだいに強力になつてゆく。二十八日組織された民衆の叛乱はブルボンの百合をむしりとり、三色旗を掲げる。オテルドヴィルはじめ重要地点は民衆の手に歸し、国民軍も編成される。パリ防衛司令官マルモンは路次を拠点とする民衆を掃蕩することができなかつた。……二十九日、セーヌ左岸で民衆は軍隊と交戦し、パレーブルボンを占領し、ルーヴルに侵入する。いま民衆はパリを支配する。シャルル十世はここに七月勅令撤回と内閣交替を発表したが、時すでにおそく、ヴェルサイユ、ランブーイユにのがれ、八月二日退位するに至つた」。

そして、われわれの忘れてならないのは、さきの大革命におけると同様に、この七月革命が単なるパリの革命ではなかつたということである。ポリニヤックの登場以来、各地方都市にも自由主義的新聞が発刊され、企業の不振と生活苦に悩む商工ブルジョワと労働者との政治意識がたかまつていた。人々は七月勅令が出されたというニュースだけで、パリの革命の詳報を待たずにバリケードを作り、三色旗を掲げた。カイン、カルヴァドス、ナント、メッツ、ストラスブル、ブザンソン、ディジョンなどは八月二日頃までに革命を完了したし、王党的なマルセイユもしだいに自由派の支配下にはいつた。さらにまた、エンゲルスは、農民もまたこの革命に組したことを指摘している。なぜなら、ナポレオンに代つてブルボン家が再興され、その反動的な王家の手によつて旧貴族の所領の回復が企てられるのをみたとき、農民達は彼らの革命的な成果が脅かされるのを感じたからである。「これブルボン家の支配に対する彼等の憎悪、七月革命が彼等の所有

の保証と三色旗とを取戻したときの彼等の歓声の生ずる所以である。<sup>(註一)</sup>

フランスが生んだ二人の偉大なる社会主義者サン・シモンとフリーエとは、このような時代環境の中から現われてくる。

(註一) バリよりベルンへ。

## 第二章 サン・シモン

### 第一節 サン・シモンの思想

(一)

その晩年の著作『産業者の政治的教理問答』の冒頭で、サン・シモンは次のように述べている――

問、産業者とはなんであるか。

答、産業者とは、社会の種々の成員の物質的需要あるいは好みを満足させる一つあるいはいくつかの物的手段を、生産しあるいはこれをかれらのもとにとどけるために働く人のことである。すなわち、表をまき、家禽や家畜を飼う農業者は産業者である。車大工、蹄鉄工、錠前屋、指物師は産業者である。短靴、帽子、リンネル、ラシヤ、カンミヤ織の製造業者もまた、等しく産業者である。商人、馬車ひき、商船に雇われている水夫は産業者である。すべての産業者は結合して、社会一切の成員の物質的需要あるいは好みを満足させるすべての物的手段を生産しあるいはかれらのもとにとどけるために労働する。そして産業者は、農業者と製造業者と商業



とよばれる三つの大階級を形成する。

問、産業者は社会においていかなる地位を占めねばならぬか。

答、産業的階級は第一等の地位を占めねばならない。なぜなら、それはいかなる階級よりも重大であるから、なぜならそれはほかのすべての階級がなくともすませるのに、ほかの階級はどれもそれなしにはすませぬから、なぜなら、それはそれに固有の力により、それ自身の働きによりやつてゆくから。ほかの諸階級は、それのために働かねばならない、なぜなら、前者は後者の被造者であり、後者が前者の生存を扶養するのであるから。一言にしていえば、すべては産業によつてつくられ、すべては産業のためにつくられねばならない。

問、産業者は社会でいかなる地位を占めているか。

答、産業階級は、現存の社会組織により、すべての階級の最下位につくられている。社会秩序はいまだ、第二義的労働に対し、そして無為閑居に対してすら、もつと重大な労働、もつとも直接的利用のあるそれよりも、より多くの尊重と力を許している。(註二)

この文章を読む時、われわれは、一七八九年の大革命を前にしてシェイエスが公にした有名なパンフレット『第三身分とは何ぞや』を思い起すであらう。あたかもシェイエスがそのパンフレットで展開した論理にしたがつて、サン・シモンはいまや産業者こそ社会を支えている存在であり、社会第一等の地位につき政権を握らねばならぬと要求する。もつとも、シェイエスの第三身分が僧侶・貴族の二つの身分の次に位する第三の身分としてはつきりした存在であつたのに反し、サン・シモンのこのいわゆる産業者は、その内容がわれわれにとつてきわめて曖昧である点に特徴がある。右の文章ではあたかも農民や労働者であるかの如く受取れる。他の場所でもまた、「革命前は、国民は、三つの階級に分たれていた。すなわち、貴族とブルジョワと産業者とに。貴族が治め、ブルジョワと産業者とがこれに支払つていた」といふ。(註三)

れども、ここにいわゆるブルジョワがわれわれが今日理解するブルジョワではなく、したがつて産業者が今日のいわゆるブルジョワに対立するもの（プロレタリア）でないことは、次の言葉からはつきりしよう。すなわち彼は、産業者の政權掌握の手段に關して述べた箇所で、それはあくまで暴力を排して行われねばならぬと説いた後で、「産業者の性格や、かれらが革命期にとつた態度をしらべてみれば、かれらが本質的に平和的であることがわかると思う。革命をやつたのはけつして産業者なのではない。それはブルジョワである、すなわちそれは、貴族ではなかつたところの軍人であり、平民であつた法律家であり、特權の与えられていなかった年金所得者である<sup>註三</sup>」、と述べている。つまり、サン・シモンのいわゆるブルジョワとは、大革命によつて政權を握つた軍人、法律家、年金所得者であり、産業者とはそうした無為閑居人に支配されて現実に生産を行い商業に従事する人々の総称である。まだ資本家と労働者という階級区別の觀念を伴わない一体としての「産業者」である。そしてそれは、ようやく發達しつゝあつたとはいえイギリスに較べるとまだまだ未發達なフランス資本主義の現状を反映するものであつた。

フリードリッヒ・エンゲルスがこのようなサン・シモンの思想を、その『空想から科学へ』の中で次のように適切に定義づけていることは、衆知のことである――

「サン・シモンは実にフランス大革命の子であつた。革命が勃發した時は、彼はまだ三十歳にもなつてゐなかつた。革命は第三身分、即ち生産および商業に従事しつゝあつた国民大衆の、その当時まで特權を与へられてゐた有閑身分、貴族と僧侶に対する勝利であつた。しかしこの第三身分の勝利は、実はこの身分のうちの一小部分に限つてのそれであり、社会的に特權を与へられてゐた層、即ち有閑ブルジョア階級の政權の獲得に外ならなかつたことが、間もなく暴露した。まことに、このブルジョア階級は、早くも革命のさ中

において、一旦没収した後売却された貴族及び教会の所有地を投機目的とするにより、また軍需品の供給に関して国民を欺瞞することによつて、急速に発展したのであつた。執政官政治の下においてフランスと革命とを滅亡に瀕せしめ、ナポレオンにクーデターの実を与へたものは、実にこれ等の詐欺師共の跋扈であつた。だから、サン・シモン<sup>(註三)</sup>の頭の中では、第三身分と特権身分との対立は、「労働者」と「有閑者」との対立といふ形をとつてゐた。いはゆる有閑者とは、単に旧來の特権者のみでなく、生産及び商業に参加しないで賃子によつて生活する者はみなこの類であつた。また、いはゆる「労働者」とは、賃銀労働者のみでなく、製造業者や、商人や、銀行家でもあつた。……かかる見解は、当時のフランスに十分よく照応してゐた、といふのは、そこでは大工業が、そしてそれと共にブルジョアとプロレタリアとの対立が、漸く発生したばかりであつたからである」<sup>(註四)</sup>

ところで、右の引用文中エンゲルスは、「いわゆる「労働者」とは、賃銀労働者のみでなく、製造業者や、商人や、銀行家でもあつた」といい、同じ『空想から科学』の他の場所で、「サン・シモン、この人にあつてはプロレタリア的傾向と並んでブルジョアの傾向がなほある程度の重要さをもつてゐた」とい<sup>(註五)</sup>うが、サン・シモン自身の意図では、むしろ主体は製造業者や商人や銀行家にあり、賃銀労働者は事実上無視されているように思われる。このことは、恐怖時代の経験为例にとつて彼が無産者の無能力を説いている箇所をみれば明かである。したがつてわれわれは、サン・シモンの思想そのものは、社会主義的であるよりもまずブルジョワ的であり、革命によつて生れた新たな特権階級に対する産業および商業ブルジョワジー、ことに銀行家達の攻撃を代弁するものと理解すべきであると思う。

この点、マルクスは明確に次のように述べている——

「Cultivateur が重農学派においては現実の耕作者を意味せず、大借地農業者を意味するのと全く同様に、Travailleur

はサン・シモンにおいては、また常に一貫して彼の流派においては、労働者を意味せず、産業資本家及び商業資本家を意味する。……その最後の著述、『新キリスト教』において、初めてサン・シモンは直接に労働者階級の代弁者として現われ、その解放を彼の努力の最終目的として表明していることを、決して忘れてはならない。すべてそれ以前の彼の著述は、実際はただ、封建社会に対する近代ブルジョア社会の、またはナポレオン時代の元師や法律製造家に対する産業家及び銀行業者の、讚美であるに過ぎない。<sup>(註六)</sup>」

なるほど、サン・シモンがただ単に貴族対平民の対立のみならず、所有者と非所有者の階級対立を明確に把握していること(例えば『ジュネーブ人の手紙』)、恐怖時代を非所有者の支配の時代としてはつきりと理解していること、このことは、エンゲルスのいうように、一八〇二年の当時としては、全く「天才的な発見」である。けれども、そのことが彼をして直ちに社会主義者たらしめないことは、わざわざことわるまでもないことであろう。

それではわれわれは、一般の理解に反して、サン・シモンを社会主義者の系列から除外すべきであらうか。確かに、晩年の数年間をのぞいて除外するのが正しいと思われる。そして、この晩年の数年間とは、彼の死を四年後に控えた一八二一年頃から後のことであり、この年以前のサン・シモンには、彼を目して社会主義者と見做すべき思想はまだみられない。ガストン・イザンペエルは、前にみた『フランスにおける社会主義諸思想、一八一五年から一八四八年まで』の中で、サン・シモンの思想の発展を種々な側面において捉えながら次のように述べている——

「一八二〇年に彼は書いている、『最良の社会組織は市民達の大部分の状態を可能なる最大限度に幸福ならしめるも

の、換言すれば人々の物質的、精神的な諸欲望を科学、芸術、工芸の最も完全な発達によつて最も完全に満足させるものである」と。この思想はサン・シモンを一個の社会主義的思想家と見做すのに不十分である。なぜなら、共同の幸福ということは、個人の自由の完全な発達によつて個人主義学派もまた約束するからである。彼を社会主義者の列中に配するためには、われわれは、彼の中に、あるいは平等の思想、あるいは社会連帯の観念、あるいは社会的正義の思想を見出さねばならない。サン・シモンの社会主義は社会改造に関する彼の初期の計画案の中には殆んど表明されていない。一八〇二年から一八二一年にかけて展開されるこれらの計画案はまだある種の自由主義の痕跡を残している。〔註七〕

(註一) 高木暢哉訳、日本評論社刊、七一―八頁。

(註二) 同上書、一一頁。

(註三) 同上書、一三頁。

(註四) 岩波文庫本、二二頁―二三頁。

(註五) 同上書、一七頁。

(註六) 『資本論』岩波文庫本、十分冊、四六〇頁。

(註七) イザンベエル、七六頁。

(二)

だが、一八二一年以後はどうであるか？イザンベエルは続ける――

「一八二一年後になると、友愛の観念、貧者の負担を軽くしようとする思想が彼の道徳の中に、そしてその結果として

社会学の中に支配的な地位を占めるようになる。彼は社会の指導的地位に貧民階級にとつて最も有益な人々を配置する。社会連帯の思想と温健な平等への傾斜とが彼の体系のもつていたあまりにも貴族主義的な点を修正し、彼はわれわれの前に言葉の広き意味における社会主義者として現われる。けれども、共産主義は彼の生涯のこの最後の時期においても、いかなる程度においても全然表明せられない。<sup>(註1)</sup>」

何が動機になつて彼の思想のこの重大な修正が行われたか？ 伝記はそれに関して何ら述べるところがないが、おそらくは王族侮蔑という理由で告発された裁判事件と、この項になると次第に速度をましてきたフランス商工業の発達に伴う社会問題の発生がその有力な要因であらう。ことに後者は、具体的にどのような修正が、彼の思想に加えられたかをみるとき、その重要性は明かである。すなわちこの頃以後彼の心は博愛にむかつてヨリ広々と押し開かれ、人間行動の基準として、ただ単に労働の義務のみならず愛他主義の義務が示される。彼の社会計画はもはや単に富裕化のみを目的として作られることなく、社会連帯性をもまた目標にする。そして、このような友愛性、人類連帯性の実現は“association”によつて、ないしは彼の好んで用いた表現によれば、人類諸努力の“Combinaison”によつて行われる。そしてこの結合された諸努力を自然にむかつて働かせるためには人類は組織化されている必要があるし、分業が人々相互の間を完全に結びつける。事態はまさにすべての人間がその隣人愛に依存しているという点にまで到達している、と彼はいう。

思うに資本主義の発達には各人がその必要とする物を自ら生産する自給自足経済を容赦なく破壊する。ある者は鉄を、ある者は石炭を、そしてある者は食料だけを生産するところに資本主義の発達がある。サン・シモンの天才的な頭脳は、ま

だ半ば形成途上にあるこの新しい社会体制の本質をすでに早くもこの頃に看破したわけである。そして、この新しい社会体制の形成につれて次第に問題化してきた貧乏な人々の存在が同じように彼の頭脳を刺戟する。かくして、彼の主張する博愛はもはや一般的な意味でのそれではなく、明かに現実の社会における貧富の懸隔の実在をはつきりと自覚した上でのそれである。それは貧民階級にむかつて及ぼさるべき博愛である。彼の遺言書ともいうべき『新キリスト教』は、その冒頭を次のような問答によつてはじめている――

保守家 あなたは神を信じますか？

改革者 信じますよ。

保守家 あなたはキリスト教が神に起源をもつていると信じますか。

改革者 信じますよ。

保守家 キリスト教が神に起源をもつものであるなら、それは次第に完全なものになつてゆくんでできないわけである。しかるにあなたはあなたの書きもので芸術家や、産業者や、科学者たちをつついて、この宗教を完全なものにさせようとしてゐる。してみるとあなたは、自家撞着を来たすことになるわけですね、あなたの意見とあなたの信仰は相反することになるわけだから。

改革者 あなたが認めたと思つている私の意見と信仰との対立は見かけだけのものにすぎない。神が自らいつたことと、僧侶が神の名においていつたこととは区別しなければならぬ。なるほど神がいつたことはもうそれ以上に完全にはなりえないものである、けれども僧侶が神の名においていつたことは他のあらゆる人間の科学と同じように、次第に完全なものになつてゆくことのできる一つの科学を構成する。神学の理論はある時期時期において更新される必要がある、ちようど物理や、化学や生理学などの理論と同じように。

保守家 あなたはキリスト教のどの部分を神に起源を持つと思うのですかね？ またどの部分が人間に起源をもつと考えるのですかね？

ね？

改革者 神は互いに兄弟として振舞うべしと。この崇高な原理の中に、キリスト教における神に起源を持つもの的一切がふくまれている。……神が行為の規範として人間に与えたこの原理によれば、人間は最大多数にとつて最も有益でありうるような工合にその社会を組織しなければならない。人間はそのすべての仕事、そのすべての行動において、社会の最大多数を占める階級の精神的、物質的生活を、できるだけ速かにかつできるだけ完全に改善することを目的としなければならない。キリスト教の中でも神に起源を持つ部分は、そこに、いやそこにのみあると私はいうのです<sup>(註二)</sup>」

けれども、このように天才的な彼の頭脳も当然にも時代の制約を免れることはできない。博愛はあくまで資本家の義務であり、労働者によつて斗い取らるべき対象ではない。平等の思想は彼の理論の中で一定の枠内でしか存在しない。彼が平等を主張することがかりにあるとしても、それは家柄や特権に対する産業者の平等であり、雇主に對する労働者の平等ではない。彼はジャコバンの平等や恐怖時代的な平等を欲しない。労働者は当然に、腕によつてではなく頭によつて社会に貢献する雇主に服従すべきである。なぜなら、雇主は労働者よりも多くの教養と経験をもっているからである。要するに、次の社会の担い手としての労働者階級への期待はもとより、民主主義的な思想さえも彼の考えにはない。労働者は無智であり、政府を構成する学者と工場主とに彼らが取つて替るなどということは、夢にも考えられない。かくして、『新キリスト教』の末尾近くでサン・シモンはいう、「私はまず金持と有力者と呼びかけて、新しい教義は彼らの利害と反するものではないことを彼らに感じさせ、彼らをして新しい教義に好意を持たせるようにしむけなければならなかつた。



もとより金持階級の享楽を増大させることを目ざす手段以外の手段を以てしては、貧民階級の精神的、物質的な生活を改善することは明らかに不可能だったからである。」

ここに彼の社会主義の致命的な欠陥があつたことは衆知のことであるが、それもまた当時としては止むをえなかつたのである。<sup>(註三)</sup>

(註一) イザンベエル・前出書七七頁。

(註二) 大塚幸男訳、日本評論社『ジュネーブ人の手紙』所収、一〇九—一一一頁。

(註三) マルクスは『資本論』(上岩波文庫本、九分冊、四六三頁)で次のように述べている——

「サン・シモンが彼の以前の諸著(註、彼の晩年の著作『新キリスト教』以前の諸著)においてブルジョアジーと当時フランスにおいてようやく発生しつつあつたプロレタリアートとの対立を無視したとすれば、また彼がブルジョアジー中の生産に従事する部分を *travailleur* に算入したとすれば、それは、資本と労働とを調和させようと欲したフリーエの見解に対応するものであり、また当時のフランスの経済的及び政治的状态から説明され得るものである。この点でオーウェンがもつとも先の方を見ていたとすれば、それは、彼が別個の環境に、産業革命とすでに尖鋭化しつつあつた階級対立とのただ中に住んでいたからである。」